

# LGBT等\*に関する 名古屋大学の基本理念と対応ガイドライン

平成30年5月

国立大学法人 名古屋大学

\*LGBT等とは、Lesbian・Gay・Bisexual・Transgender 及び他の性的指向や性自認を含む総称とします。

# 目 次

I. 名古屋大学におけるLGBT等の性的個性を尊重する基本理念	1
---------------------------------	---

## II. 現状での具体的対応と方針

学生

1 氏名・性別の情報とその管理について	
① 氏名の変更	1
② 性別の変更	1
③ 性別情報の取扱い	1
④ 大学の発行する証明書等の性別記載	2
⑤ 大学に提出する諸書類における性別情報の記入	2

学生

2 授業について	
① 全学教育科目「健康・スポーツ科学実習」の履修, 更衣室, 用具の配慮	3
② 学外実習(教育実習等)の履修	3
③ 授業におけるグループ分け	3
④ 授業等における呼称	3

学生

3 学生生活について	
① 定期健康診断	4
② 学生宿舎	4
③ 入学式・卒業式の服装と身なり	4

学生

4 インターンシップ・就職活動, 学生生活に関する相談	
① インターンシップ・就職活動	5
② 学生生活に関する相談	5

学生

5 留学について	5
----------	---

教職員

6 職員の福利厚生や人事制度について	5
--------------------	---

共通

7 環境整備	
① 多目的トイレ	6
② 更衣室	6

共通

8 相談窓口について	
① 相談窓口	7
② 相談後の流れ	7

## III. 巻末資料

相談窓口一覧	8
--------	---

## I. 名古屋大学におけるLGBT等の性的個性を尊重する基本理念

名古屋大学では、学術憲章において「自由闊達な学風」と「人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする」ことを掲げています。その理念に照らし、名古屋大学では、さまざまな個性を持つ学生及び教職員すべてが尊重されるキャンパスを確保する責任があると考えています。LGBT等（Lesbian・Gay・Bisexual・Transgender 及び他のセクシュアリティを含む）の性的個性についても、同様に尊重され、その能力が存分に発揮できる教育・研究・就業環境の整備に取り組むとともに、理解を深めるための啓発活動を積極的に実施していきます。

## II. 現状での具体的対応と方針

本ガイドラインは、平成30年3月時点で本学が実施している、LGBT等の当事者を取り巻く課題への具体的な対応の内容と方針です。言うまでもなく、LGBT等の当事者のニーズは多様です。前述した基本理念に沿って、さらに現状の対応を踏まえた上で、様々な場面で起こりうる課題への個別的対応を検討していきます。

本ガイドラインに関するご意見やご要望については、相談窓口（7ページ参照）までお寄せください。

以下、1～5は学生対象、6は教職員対象、7・8は共通の項目です。

### 1. 氏名・性別の情報とその管理について

#### ① 氏名の変更

本学における学生の氏名は、学籍簿上の表記に基づき学内で取り扱われ、学籍簿上の表記は本名（戸籍上の氏名）を原則としています。

自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、所定の手続きを経た上で使用することができますので、詳細は相談窓口（7ページ参照）までご相談ください。

なお、本学が発行する証明書等（成績証明書や学位記等）については、可能な範囲で柔軟に対応します。ただし、自認する性に基づく通称名を使用することにより不利益が生じる場合がありますので、その場合は本人の責任において対応してください。どのような不利益が生じる可能性があるかお知りになりたい場合、また、手続きを進める上での心配事などがあれば、相談窓口（7ページ参照）までご相談ください。

#### ② 性別の変更

戸籍上の性別が変更された場合は、学籍簿上の性別情報の変更が可能です。

#### ③ 性別情報の取扱い

本学では、当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されないよう、慎重に取り扱います。特に名簿と学務情報システムでの性別情報の取り扱いについて、以下の点に取り組みます。

## ●名簿

学生に配布・掲示する名簿については、原則としていかなる文書についても性別欄を除外して配布・掲示します。教員の会議等でも、性別情報を含む個人情報については慎重に取り扱います（例：会議資料とする際には性別情報を伏せて取り扱う等）。

## ●学務情報システム

学務情報システムで性別情報にアクセスできる権限を有するのは、教務担当・学生担当の教職員のみです。本学では教職員に対して、性別情報を含めた個人情報の取り扱いに関する研修だけではなく、LGBT等に関する研修を受けることを推進し、性別情報の慎重な取り扱いを広く啓発していきます。

### ④ 大学が発行する証明書等の性別記載

本学が発行する証明書等（成績証明書や学位記等）のうち、主な証書等の性別記載の有無については下記のとおりです。今後、さらに情報を集めるとともに、各証書等で性別の記載が本当に必要かどうかを含め、検討していきます。

＜性別記載のないもの（平成30年3月時点）＞

学位記、学位証明書、学業成績証明書、修得科目確認表、卒業（修了）見込証明書、在学証明書等

＜性別記載のあるもの（平成30年3月時点）＞

健康診断証明書等（性別記載について相談できます。）詳細は相談窓口（7ページ参照）までご相談ください。

### ⑤ 大学に提出する諸書類における性別情報の記入

本学に提出する諸書類（入学料免除・徴収猶予申請書、授業料免除申請書や各種使用願等）のうち、主な書類への性別情報の記入の有無については以下のとおりです。今後、さらに情報を集めるとともに、各書類で性別情報の記入が本当に必要かどうかを含め、検討していきます。また、各組織においても同様の方針で対応を進めていきます。

なお、これらの提出に先立ち、事前に相談することで性別記載欄を未記入のまま提出することが可能な場合もあります。

＜性別記載のないもの（平成30年3月時点）＞

入学料免除・徴収猶予申請書、授業料免除申請書等

＜性別記載のあるもの（平成30年3月時点）＞

国際嚶鳴館入居申請書、課外活動運動部部員名簿、教育実習参加申込書、介護等体験実施申込書等

## 2. 授業について

### ① 全学教育科目「健康・スポーツ科学実習」の履修、更衣室、用具の配慮

本学の全学教育科目「健康・スポーツ科学実習」では、以下のような実習に関する配慮を実施しています。詳細は、第1回目の授業で受講上のガイダンス及び種目分けを行うので、その際に担当教員に相談するか、事前に相談したい場合は教養教育院事務室（052-789-4725）までご相談ください。

#### ●履修

全学教育科目「健康・スポーツ科学実習」において男女別の要素がある科目があります。具体的には以下のような科目が想定されます。これらの科目については、学生が履修時の参考となるよう、開設授業科目一覧の備考欄等に男女別の要素（ウェア、用具等）があることを明記することを検討しています。

- 専用のウェアに着替えが必要な科目（例：スイミング）
- 用具が男女別の科目（例：バスケット、ゴルフ、ラケット）
- 他の学生との身体的接触がある科目（例：フィットネス）
- 宿泊を伴う科目（例：スキー、トレッキング）
- その他、授業内で男女別にグループを作る必要がある科目

#### ●更衣室

施設、設備の状況により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、更衣室の使用について、希望により個別対応を事前に相談することができます。今後、さらなる施設、設備の整備を進めていく予定（ロッカーを多目的トイレに隣接させる等の多目的トイレの拡充、男女別更衣室に入らずとも貴重品を保管できるロッカーの設置等）です。

#### ●用具の配慮

性別毎に使用を求められることのないよう、事前に相談することができます（実際に使用するかどうかはあくまでも各自にお任せします）。

### ② 学外実習（教育実習等）の履修

実習受け入れ先の体制や状況により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、教育実習を含めた学外での実習で想定されるトイレや更衣室、服装等に関して事前に相談することができます。詳細は相談窓口（7ページ参照）までご相談ください。

### ③ 授業におけるグループ分け

授業におけるグループ分けにおいて、本学では性別でのグループ分けが不必要に行われることがないよう周知を図ります。特に全学教育科目「健康・スポーツ科学実習」で男女別の要素がある科目については、上述したとおり、開設授業科目一覧で事前に明記するよう検討します。

### ④ 授業等における呼称

本学では授業等における呼称（自認する性に基づき、例えば、Ms.ではなく Mr.とする等）は、事前の相談により要望に沿うことが可能な場合もあります。詳細は相談窓口（7ページ参照）までご相談ください。

### 3. 学生生活について

#### ① 定期健康診断

本学で実施する定期健康診断について、希望により個別対応を事前に相談することができます。詳細は保健管理室（052-789-3970）までご相談ください。

#### ② 学生宿舎

本学には学生宿舎が複数ありますが、男女の共有スペースや居室の男女フロア分け等の設備面や運用面は建物毎に異なります。入居に関しては、個別の状況により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、事前に相談することが可能です。

建物名	入居者	フロア等	トイレ	シャワー・浴室
国際嚶鳴館 A・B・C棟	日本人学生 留学生	707によって男 女分け	各室 UB トイレ設置、 A棟 1階共用トイレ(男 女別)	各室 UB 設置
インターナショナルズ デンス山	留学生	男女共通	各室 UB トイレ設置、宿 舎棟及び管理棟 1階 共用トイレ(男女別)	各室 UB 設置
留学生会館	留学生	男女別のエリアを 設定	家族用・夫婦用の部屋 のみ各室UBトイレ設 置、各階共用トイレ(男 女別)	家族用・夫婦用の部 屋のみ各室UB設 置、各階共用シャワ ー・浴室(男女別)
猪高町宿舎	留学生 (男性のみ)	男性のみ	各階共用トイレ(男性用 のみ)	各階共用シャワー・ル ーム(男性用のみ)
インターナショナルズ デンス山手ノス	留学生	707によって男 女分け	各室UBトイレ設置、 1階共用トイレ(男女共 用)	各室 UB 設置
インターナショナルズ デンス山手ノス	留学生	男女共通、1 70 7 2 ユニット(ユニット 毎に男女分可)	各シェアルーム内共用トイレ(ユ ニット毎)	各シェアルーム内共用シャ ワー・ルーム(ユニット毎)
インターナショナルズ デンス山妙見	留学生	707によって男 女分け	各室UBトイレ設置、1 階共用トイレ(女性用× 1, 男女共用×1)	各室 UB 設置

#### ③ 入学式・卒業式の服装と身なり

本学では、ダイバーシティ推進の観点から、入学式や卒業式において多様なアイデンティティに基づいた服装や身なりで参加することができます。式典であることを踏まえたうえで、皆さんにふさわしい服装や身なりでご参加ください。これまでスーツや袴での参加者が多いですが、和装、民族衣装等、多様なアイデンティティに即した服装や身なりでの参加もあります。

## 4. インターンシップ・就職活動、学生生活に関する相談

### ① インターンシップ・就職活動

学生相談総合センター就職相談部門では、インターンシップや就職活動時の相談にも対応しています。インターンシップや就職活動時、就職後の不安をはじめ、キャリアに関わる内容について相談員とともに考えることができます。

### ② 学生生活に関する相談

学生相談総合センターでは、学生相談部門及びメンタルヘルス部門において、ジェンダー・セクシュアリティ、性にまつわることを含む学生生活上の様々な悩みや問題について専門家が対応します。外国人留学生の方は、国際教育交流センターアドバイジング部門でも対応します。

また、ハラスメント相談センターでは、ジェンダー・セクシュアリティ、性に関連して嫌がらせを受けたと感じた場合に、専門家が相談に応じます。

## 5. 留学について

海外留学室では、留学先で必要とする生活環境や学習支援体制などの相談にも対応しています。留学プログラムの企画元や協定校によって受入れ状況が異なるため、事前に参加希望のプログラムや受け入れ先の状況を調べることが重要です。

必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、留学を希望する学生でサポートを希望する場合は、海外留学室や、留学プログラムを企画している教職員に相談してください。

## 6. 職員の福利厚生や人事制度について

本学においては、パートナーがいる職員が、配偶者がいる職員と同様の福利厚生や人事制度（国及び文部科学省共済組合の制度を除く。）をうけることができる制度の新設を目指します。

市区町村等における「パートナーシップ証明書」

又は、

諸外国でパートナーシップ契約（同性婚、ドメスティック・パートナー、シビルユニオンなど）を結んでいることが確認できる書類

又は、

任意後見契約などに関する公正証書（※1）の正本又は謄本、  
パートナーと同居していることを確認できる住民票の写し、  
結婚していないことを確認できる戸籍一部事項証明書

を提出し、各制度の適用条件に合致することで、次の制度が適用されます。

### <特別休暇等>

結婚休暇

産前休暇・産後休暇・配偶者出産休暇、

育児休業・育児部分休業・育児短時間勤務

子の看護休暇、介護休業、介護部分休業

忌引休暇・追悼休暇

### <諸手当>

扶養手当

単身赴任手当

※1 二人が、相互に相手方を任意後見受任者とする任意後見契約に係る公正証書を作成し、登記していることを確認します。任意後見契約とは、「任意後見契約に関する法律」に基づき、本人の判断能力が不十分となったときの自分の生活、療養看護及び財産の管理に関する事務について、あらかじめ、任意後見受任者（任意後見契約の効力が生じた後は「任意後見人」と呼ばれます。）に代理権を付与する委任契約です。これにより、将来、本人の判断能力が不十分となった場合に、任意後見人が契約に基づいて本人の生活を守ることを目的としています。

職員の旧姓使用及び通称使用の手続きについては、「職員の旧姓等の手続きについて（平成19年7月5日（人事・労務担当）通知）」を参照してください。

本学では、今後も関係機関の動向を確認しながら、制度の拡大を検討していきます。

## 7. 環境整備

### ① 多目的トイレ

本学には、誰でも使用できる多目的トイレ（だれでもトイレ）が設置されています。学内施設の多目的トイレ（だれでもトイレ）の場所は、『名古屋大学キャンパスマップ（東山・大幸キャンパス バリアフリー編）』（[http://www.nagoya-u.ac.jp/upload\\_images/20160331map.pdf](http://www.nagoya-u.ac.jp/upload_images/20160331map.pdf)）をご覧ください。

今後も、ユニバーサルデザインの観点から、「LGBT等への配慮」「障害者への配慮」「子ども連れへの配慮」「外国人への配慮」等を行った、だれもが使いやすい『だれでもトイレ』の整備を目指し、サイン計画の見直しや設備・機能の充実を図っていく予定です。

### ② 更衣室

本学の更衣室は一部の施設を除き男女別に分かれています。施設、設備の状況により、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、更衣に当たり個別対応が必要な場合は相談窓口（7ページ参照）までご相談ください。

今後は、だれでもトイレにおいても更衣が可能となるよう、フィッティングボード（着替え台）の設置を進めていく予定です。



## 8. 相談窓口について

### ① 相談窓口

本学では、LGBT等に関する相談窓口を以下のとおり設置しています。ここでは、主に本人やその家族等を対象として、本ガイドラインに示した内容を中心に相談ができます。現状では、対応可能な内容は個別の状況や大学側の事情にもよるため、必ずしも希望に添えない場合もありますが、まずはお気軽にご相談ください（なお、ガイドライン内において各項目に関する相談先として案内した窓口へ直接相談していただいてもかまいません）。

下記相談窓口では、相談内容によっては、巻末にある相談窓口を紹介し、連携して対応することもあります。その連携の範囲や内容については、事前に本人と確認した上で進めます。守秘義務を負った担当者が対応しますので、安心してご相談ください。

### ■ 教職員、学生のための相談窓口

#### ワンストップ相談窓口

E-mail : onestop@adm.nagoya-u.ac.jp

ホームページ : <http://www.nagoya-u.ac.jp/internal/academic/inquiry.html>

### ■ 学生のための相談窓口

#### 学生相談総合センター

場 所：東山キャンパス工学部7号館B棟  
電 話：052-789-5805（相談総合受付）  
E-mail : soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp  
ホームページ : <http://gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp/>

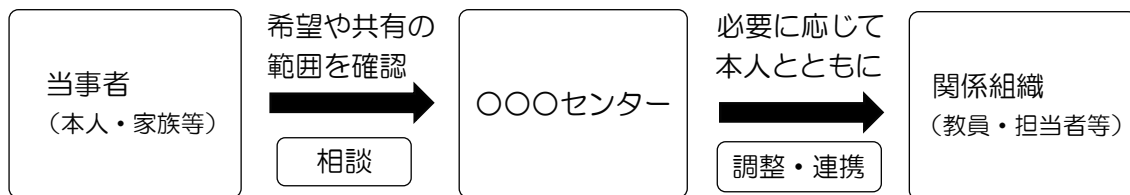
※相談は予約制です。  
※鶴舞及び大幸の各キャンパスでも相談が受けられます。開室曜日時間については、上記ホームページや連絡先でご確認ください。

相談できる内容例

- 氏名・性別の取扱いについて(P1~2)
- 授業の履修について (P3)
- インターンシップ・就職活動、学生生活に関する相談(P5)
- 更衣室等の環境整備について(P6)
- 本ガイドラインに関する意見・要望(P1)

### ② 相談後の流れ

相談を受けた場合、本人の希望と理解に基づき、必要に応じて関係組織と対応を協議します。対応の基本的な流れは次のとおりですが、具体的な対応については個別の状況により異なります。



Ⅲ. 巻末資料 相談窓口一覧

学生	教職員	名称	場所	対象	相談内容	担当者	予約	連絡先	特記事項
Students	Faculty and Staff	Consultation desk	Place	Resipient	Consultation matters	Person in charge	Apointment	Contact information	Remarks
○	○	ワンストップ相談窓口 One-Stop Consultation Desk	— —	学生・教職員 All members	どの相談窓口に相談していいかわからない場合 If you don't know who you can talk to about worries.	相談員 Counselor	— —	onestop@adm.nagoya-u.ac.jp onestop@adm.nagoya-u.ac.jp	
○	○	学生相談総合センター 学生相談部門 Center for student counseling, student counseling section	工学部7号館2F 2F, Building 7, B Wing, School of Engineering	学生・家族・指導教員 Students, their family member, their supervisors	学生生活に関する様々な悩みや困りごと Counseling and consultation for students who have some troubles or worries of campus life.	カウンセラー（臨床心理士） Clinical psychologists	必要 Required	電話：052-789-5805 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp TEL：052-789-5805 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp	受付時間は平日10:00～17:00 Mon-Fri 10:00～17:00
		学生相談総合センター メンタルヘルス部門 Center for student counseling, mental health section	保健管理室 Health Administration Office	学生・家族・指導教員 Students, their family member, their supervisors	気分の落ち込みや意欲低下、不安、不眠などメンタルヘルスに関する相談、治療 Matter of mental health	精神科医 Psychiatrists	必要 Required	電話：052-788-6276 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp TEL：052-788-6276 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp	
		学生相談総合センター 就職相談部門 Center for student counseling, career counseling section	工学部7号館2F 2F, Building 7, B Wing, School of Engineering	学生・家族・指導教員 Students, their family member, their supervisors	キャリア、就職活動に関する相談 Career counseling for students	キャリアカウンセラー Career counselors	必要 Required	電話：052-789-5805 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp TEL：052-789-5805 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp	受付時間は平日10:00～17:00 Mon-Fri 10:00～17:00
		障害学生支援の相談窓口 Disability Services for students with disabilities	工学部7号館2F 2F, Building 7, B Wing, School of Engineering	学生・家族・指導教員 Students, their family member, their supervisors	障害のある学生の修学上の支援等に関する相談 Study support for students with disabilities	専門スタッフ Specialized staff	予約が望ましい It is desirable to make an appointment	電話：052-789-5805 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp TEL：052-789-5805 E-mail：soudan@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp	受付時間は平日10:00～17:00 Mon-Fri 10:00～17:00
		ハラスメント相談センター Harassment Consultation Center	工学部7号館2F 2F, Building 7, B Wing, School of Engineering	構成員等（本学の役員、職員、学生、生徒、名誉教授その他本学において教育、研究、職務、学業等に従事するすべての者および学生又は生徒の保護者及び関係業者） All members	ハラスメントに関する相談 Consultation related to harassment	相談員 Counselors	必要 Required	電話：052-789-5806 E-mail：h-help@adm.nagoya-u.ac.jp TEL：052-789-5806 E-mail：h-help@adm.nagoya-u.ac.jp	受付時間は平日9:00～17:00 Mon-Fri 9:00～17:00
		苦情相談窓口	—	本学に雇用されるすべての職員	労働条件その他の職場環境等に関する苦情及び相談	窓口担当者	—	E-mail：soudan@adm.nagoya-u.ac.jp	
○	○	大学主催イベントに参加される障害者の相談窓口 Disability Services for people with disabilities who attend the university events	— —	大学主催イベントに参加される障害者・学生 People with disabilities who attend the university events and students	大学主催イベントに参加される障害者の支援に関する相談 Supports for people with disabilities who attend the university events	専門スタッフ Specialized staff	— —	電話：052-747-6963 E-mail：nudso@adm.nagoya-u.ac.jp TEL：052-747-6963 E-mail：nudso@adm.nagoya-u.ac.jp	受付時間は平日10:00～17:00 Mon-Fri 10:00～17:00
○	○	国際教育交流センターアドバイジング部門 Advising & Counseling Services, IEEC	工学部IB電子情報館西棟7階（IB Café横のエレベーターで上がってください） 7F, West wing of IB Building, School of Engineering (Take the elevator next to IB Café.)	留学生などの国際学生 International students	文化適応や精神健康について必要な情報を提供し、適切な助言や指導、カウンセリング Provide information on their cultural adjustments, mental health, and offer adequate advice, guidance and counseling related to them.	カウンセラー、精神科医、アドバイザー Counselor, Psychiatrist, Advisors	必要 Required	電話：052-788-6117 E-mail：isa@lee.nagoya-u.ac.jp TEL：052-788-6117 E-mail：isa@lee.nagoya-u.ac.jp	受付時間は平日：10:00～12:00, 13:00～16:00 Mon-Fri 10:00～12:00, 13:00～16:00
○	○	総合保健体育科学センター 保健管理室 Health Administration Office, Research Center of Health, Physical Fitness, and Sports	保健管理室 Health Administration Office	学生・職員 All members	身体および精神健康に関する相談 Consultation about physical and mental health	内科医、精神科医、看護師、保健師 Physicians, psychiatrists, and nurses	精神科医の診察を受ける場合には必要 Required to see a psychiatrist	電話：052-789-3970 E-mail: hokekan@htc.nagoya-u.ac.jp TEL：052-789-3970 E-mail: hokekan@htc.nagoya-u.ac.jp	受付は平日8：30～17：15 Mon-Fri 8:30-17:15